（別紙4）　　平成　26　年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	4391500115		
法人名	NPO法人健寿会		
事業所名	グループホーム明香里		
所在地	熊本県天草市二浦町亀浦1066番地6		
自己評価作成日	平成27年1月7日	評価結果市町村受理日	平成27年3月19日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/43/index.php

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人ワークショップ「いふ」
所在地	熊本県熊本市中央区水前寺6丁目41―5
訪問調査日	平成27年1月28日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

四季が感じられる大自然の中で、季節を感じながらゆっくりと過ごして頂いています。ホーム全体を落ち着ける佇まいとし、皆さんが、一緒に過ごされる居間も、ご自宅と同じようにくつろげる空間を作り、ご利用者は、それぞれの役割を持ち活気ある生活を楽しまれています。また、開設当初より ［地域に必要とされるグループホームをめざして］ 地域交流に力を入れてきました。地域に支えられ、地域の理解と体制の下、、地域行事への参加と共に地域に住む方々との交流行事への参加をさせて頂きながら、毎日、豊かな生活を送らせて頂いています。地域住民の一員として、［認知症になっても安心して暮らせる地域づくり］ を、地域住民の協力の下、積極的に様々な活動を行っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

理事長と管理者は、山と海に囲まれた地域の情勢に詳しく、利用者が慣れ親しんだ場所でその人らしく生活を継続できる運営の展開を図っている。開設翌月の喫茶「明香里」開所に始まる地域交流の輪は、運営推進会議の協力を得て、防災訓練、徘徊模擬訓練が行われ、ボランティアによる多様な楽しみ会や小学生と共に行う草引きから収穫までの共同作業、そして、旬の食材の差入れ等、利用者と地域住民の顔の見える交流が実現している。「明香里」全体で取り組むグループホーム全国大会発表は、利用者の「想いに沿うケア」や、チームアプローチの認識を深め、利用者の高齢化や認知症進行への対応、「看取り」等の質の向上を目指す原動力となっている事が伺えた。「明香里」が行う様々な地域交流は、「地域包括ケアシステム」の一端を担っており、これからの地域密着型事業所としての活躍に期待が持たれる。

Ⅴ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる（参考項目：23,24,25）		1. ほぼ全ての利用者の
		○	2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある（参考項目：18,38）		1. 毎日ある
		○	2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている（参考項目：38）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている（参考項目：36,37）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている（参考項目：49）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている（参考項目：30,31）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている（参考項目：28）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている（参考項目：9,10,19）		1. ほぼ全ての家族と
		○	2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている（参考項目：2,20）		1. ほぼ毎日のように
		○	2. 数日に1回程度
			3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている（参考項目：4）	○	1. 大いに増えている
			2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、活き活きと働けている（参考項目：11,12）		1. ほぼ全ての職員が
			2. 職員の2/3くらいが
		○	3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての家族等が
		○	2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、（Altキー）＋（Enterキー）です。〕

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念に基づき実践を行っている。管理者、職員は御利用者、地域との関わりの中で、戸惑った時、どうあるべきかを振り返えり考える為の原点として、理念に立ち返り、常に前進できろよう努めているが、法人内の異動等で認識に差が感じられる。今後、すべての職員が理念の下、同じ思いで実践に繋げていく必要がある。	開設5年を経過した現在、地域に支えられた利用者本位の認知症介護の実践は、理念の具現化を「とことん」振り返る24時間・365日途切れる事のない「線でつなぐケア」体制を築いている。又、喫茶「明香里」開所に始まる様々な地域との交流は、利用者が、住み慣れた地域で暮らす一人として、自己実現への支援となっている。人材育成については、管理者（スパーバイザー）が根拠を示して介護への指導・助言を続けている事が伺われ、現在の協力体制を継続することで、異動が少なくなるなどの問題解決も間近と期待される。	人材育成（新入職員）は、代表・管理者と共に、職員全員が、自分が新人だった時の気持ちや「自分にできる事は何か」など、待つ時間を大切にしたチームアプローチで、取組む課題と思われます。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	開設当初から、近所の商店までの買い物や、散歩などで日常的交流を行っている。地域行事の運動会や秋祭り等にも参加。また、毎月の喫茶明香里では、地域のボランティアの方々とご利用者が協力し、軽食を提供したり、他にも、様々な交流を通して、ご利用者、職員が地域との繋がりを大切にしながら、地域の中で毎日、楽しく生活を送っています。また、地域の小組合いの日帰り旅行にも参加している。	代表者と管理者は地域の事情に精通しており、利用者が住み慣れた所で安心して暮らし続けるには、認知症や高齢者への理解と共に、地域との交流を図る事が重要と認識し、日常的なつきあいや、開設当初から喫茶「明香里」を中心にして地域全体との密な交流を図っている。月に1回、利用者と職員が配布する「明香里たより」は、駐在所からの徘徊模擬訓練への自由参加のきっかけをつくり、今後の協力への提案を受けており、「明香里」や地域の安心をもたらしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ご利用者は定期的に、地域の子供会、老人会、小学校と交流(芋掘り、ゲーム、グラウンドゴルフ大会など)を図り認知症の方々と一緒に過ごす時間を持ってもらったり、地域での介護教室(大人対象、子供対象)、徘徊模擬訓練を行うなど、認知症の人への理解や、支援方法を一緒に考え、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを住民を巻き込んで行っている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二カ月ごとの定期開催の中で、ご利用者の状態や生活状況、地域交流状況をパワーポイントを活用しながら報告を行っている。地域の独居者の方や防災・避難訓練・地域行事についての意見を引き出し、出た意見をご利用者の生活の質の向上と、地域住民のために、活かせる努力をしている。	2カ月に1回、区長、老人会長、婦人会長、消防団長、民生委員、地域包括支援センター、近医のソーシャルワーカー、家族等約１１名と、デイ職員を含む15名で開催されている。場所はリビングで行い、利用者の様子を見てもらいながら、「明香里」の情報を開示した後、意見交換や行事・訓練など運営への助言や協力を得ている。会議は、認知症の理解を得る場となり、地域との協力体制づくりを推進し、徘徊模擬訓練・災害時訓練・ボランティア参加の食事とお楽しみ会など多様な地域交流の場が作られ、地域の活性化の源ともなっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進委員として包括から参加して頂いている。また、会議録を含めた資料を会議終了後に市に提出している。 他にも事業所主催で行う徘徊模擬訓練への参加案内を行ない、協力を得ている。	運営推進会議への出席や法人主催の徘徊模擬訓練への参加を得ている。運営推進会議録や、月１回の「明香里たより」を利用者と職員が出向いて手渡す等して交流を深めている。天草市高齢支援課から、理事長へ「地域支援」の事例発表依頼は、「明香里」法人事業所の存在が重要視されている事が伺え、職員が自信を持って地域交流支援に臨むことが予測される。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内での身体拘束についての研修会、外部研修参加を行っている。日頃の支援の中で、身体拘束になっていないか、常に考えながら、職員一人一人が理解した上で支援を行うようにしている。職員の認識に差が出ないように、様々な状況に応じて話し合いを行うようにしている。	歩行困難や視力・聴力の低下、意思表示ができなくなっても、今までの生活習慣と「今の想い」を大切に、「行動を制限せず」「表情を見て」「さりげなく」「歩くこと」の自立支援が行われている。居室のベッドや箪笥の配置、リビングのこたつ敷き、冷え対策用のソファ、足元マットを配置したり、夜間入浴や肌に優しい排泄ケアなど、一人ひとりに合わせた支援を行う理念の実践を図り、拘束のない介護を行う事の共通認識が伺えた。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	法人内の研修会、外部研修において虐待防止関連法について勉強し、日頃の支援の中で「これ、虐待にならない？」とお互いに声を掛け合いながら、また、状況に応じて考え、虐待防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ひと通りの研修は行っており、制度の事は知っているが、職員一人一人に認識の差があり、今後も研修が必要である。現在まで、支援するに至っていない。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用前に、ご本人やご家族の気持ちをお聞きした後、記録に残している。また、契約については、十分に説明を行い、納得されてから、契約を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	病院受診の報告や稲穂会（家族会）や面会時に意見を聞き取るようにしている。また、運営推進会議にも、ご家族の代表に参加して頂き、外部者との意見交換ができるように配慮をしている。 食費の値下げ変更等に関しても、稲穂会の議題としてご家族に意見を出して頂き検討後、決定するよう機会を設けている。	家族会は、開設当初から開催されており、職員も出席している。運営に関する提案や家族の要望等の意見交換を行い、「夜間入浴」「食費値下げ」「看取りの実施」が図られている。月一回の「明香里たより」や、家族への便りで日々の状況を伝えており、意見を聞く機会としている。又、面会時などに随時話し合う場を持ち、要望への対応を図り、家族と職員で共有化を図っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、主任会議に理事長、管理者が参加をし、会議開催を行っている。また、管理者は、毎日のミーティング、月に一回の部署会議に参加し、職員からの意見を理事長に伝え、反映できるよう努めている。	管理者と職員は、定期の会の他に、利用者のくつろぎタイムに話し合いを持つ等、早期の課題解決と共有化を図っており、開かれた関係づくりが伺われる。利用者を中心にしたケアの実施や年間行事、共有空間の設え等、「明香里」全体に職員の創意工夫が見られた。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個人面談、ボーナス時の自己評価表など、やりがいのある職場づくりに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月の法人内の研修会での研修発表や、運営推進会議、全国大会での発表を担当制で行っている。ホーム外での研修は、すべて研修案内を回覧し、研修を受ける機会を多くしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	遠く近くに関係なく、希望に応じて他施設訪問の機会を作ったり、同業者の集まり(忘年会・研修会など）へ参加する機会を設け、サービスの質が向上するよう取り組みを行っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	努めている。入所前にご本人にお会いし、コミュニケーションを図り、本人の不安の解消や、今後の生活に対する意向の確認を行っている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	努めている。上記同様に入居前面接等により、ご家族のご本人に対する思いや、当事業所に対する要望をお尋ねし、それに、添うような生活支援が出来るようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	努めている。入居前面接・面談等を密に行い、広い視点からの対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「暮らしを共にする」という視点と「生活の主体者はご利用者」という視点を持ち、関係作りを行っているが、職員の入れ代わり等で、職員一人一人の認識に差が見られる。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	努めている。ご家族の意向を伺ったり、ご自宅に一緒に伺う等しながら、ご家族との絆を大切にした支援を行っている。また、面会時や定期受診後の連絡時には、日頃の生活の様子や状況をお伝えしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	努めている。ご自宅へお連れし、仏壇・墓参りをして頂いたり、近隣の方を含めた地域の方々や、ご兄弟・親戚の方々に合って頂く機会を作っている。また、行きつけの病院や美容室にお連れしたりしながら、馴染みの関係が途切れないように支援を行っている。	利用者がイライラしたり、いつもと違う様子がみられる時は、その想いをくみとり即対応することで、穏やかな笑顔の多い生活となると、職員間で共通認識されている。知り合いのデイ利用者が訪問したり、デイの体操への参加、地域行事への参加等が、家族を中心とした関係づくりに加え、馴染みの関係継続を図る場となっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	努めている。居間を中心にご利用者同士が集える場所を多く作り、関わりが持てるように配慮を行っている。また、洗濯物たたみや調理など出来られる事をしていただき、其々の役割を大切にしていくことで活き活きと生活を送って頂ける支援を行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	努めている。入院されても頻回にお見舞いに行ったりしながら、支援を行っている。また、お亡くなりになってからも、運営推進委員の委員になって頂いたり、地域交流でお世話になったりと、ご家族との関係の継続を行っている。		

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	理念のひとつ「あなたの思いにとことん考えとことん付き合う」の下、お一人お一人の思い、また、その瞬間の思いを大切に考え、それを把握する機会を日常の中でも多く持ち、ご利用者の「思い（想い）」を常に考えながら支援を行っている。	利用者の元気な頃の姿や、地域の伝統やしきたりを考慮して、１人ひとりの想いへの気くばりを行い、「今を見て」「したい事」への支援を続けている。家族への協力と同意を得ながら、ペットの老犬の居室訪問や、車いすで喫茶「明香里」に参加したり、地域の小旅行参加など、多様な支援がある。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居後もご家族や地域の方々とお会いできる機会には、生活歴等の把握に努め、これまでの生活をそのまま継続できられるように配慮をしている。入居前に利用されていたサービス事業所とも連携をとり、スムーズに生活が移行できるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	努めているが、身体機能の低下が進むご利用者にとって、今後はもっと、お一人お一人が有する力を気付ける観察力をつけて、いけるよう、努力していきたいと考えている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画書作成前に、ご本人、ご家族、主治医に意向や意見を尋ね、現場職員と共にモニタリングを行い、日頃の生活の中での表情の変化や役割を暮らしに反映できるよう努めている。	24時間・毎日「線でつなぐケア」は、全員でアセスメント・モニタリングを行い、記録して、介護計画に繋げている。介護支援専門員は、「いつも利用者の傍にいて、利用者の瞬時の意思表示を、キャッチできる職員から情報を得ないとプランはできない」として、情報の共有化や記録の重要性と、記録手順のスキルアップを図っている。尚、多様なニーズに対応するため、隣接するデイとの連携を図る支援を行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアの実践についての記録は、なされているが、結果、気付きについては、職員に差があり、介護計画の見直しに十分活用出来ない場合がある。 今後、職員の差をなくし、きちんと反映できるようになることが、課題である。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個々のニーズに応えようと日々頑張っているが、個人のADL等によって偏りがみられる。また、併設の通所事業所と連携をしながら、サービスの多様化に努めている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	毎日、地域の中を散歩したり、運動会や秋祭り等、地域行事参加を行ったり、また、事業所主催での地域交流を行う中で、二ヶ月に一度食堂開店のお手伝いをしたりと、地域貢献も行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所前からの主治医を尊重し、入居後も継続して受診支援を行っている。また、受診の前後には、ご家族に連絡をとり、受診後は結果等の報告を行っている。	かかりつけ医の継続と、病状に応じた適切な医療を受けるための密な連携は、家族、利用者の安心への支援となっている。「明香里」での生活は、褥瘡完治、流動食から普通食への移行、介助なしの見守り歩行に繋がっており、又、一般家庭と同じ状況で、意思表示のできないえん下困難利用者の食事介助などの実践は、医療関係者との信頼関係の深さが感じ取れた。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	現在、看護師がいないため、日々の体調の変化等に配慮し、異常があった場合は、主治医との連携をとり、情報交換等により支援を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、介護サマリー等による情報の提供、入院中は、頻回に見舞い、主治医や看護師から状態を伺ったり、退院後は、医療関係者からの情報収集等を取りながら連携を図っている。 また、日頃より、定期受診時に関係者とは生活状況や気になる点等を相談するようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族会等でも重度化・終末期について事業所で、できること、できないことについての説明をしている。また、今年度の看取り経過を写真等を用いて報告を行ったり、ご家族のご意見を聞きながら、共に考える時間を大切にし、今後の看取り支援に繋げていけるように取り組んでいる。	開設後初めての「看取り」の経験を持ち、その際は、家族会や運営推進会議で「終末期ケア」について説明を行い、理解と協力体制への同意を得て実施している。重度化が予測される2年前から、一般家庭と同じ環境下での「終末期」であることをふまえ、利用者、家族、病院、職員と共に話し合いを重ねて、具体的な方針を決めている。新人職員に対しては、不安の軽減と自信を持ってケアできるように、OJTとチームアプローチを密にする関係づくりを図り、今後も利用者と家族が安心する終末期支援を目指している。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	研修等を行い、だいぶん、理解してきているが、職員の入れ代わり等で、理解に個人差があり、どうしても、実践力に欠けている部分が感じられる。今後も定期的な研修と訓練を行い、実践力を身に付けていきたい。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域住民（近隣の方々や消防団）を交えての避難訓練(夜間を含む）の実施や地域の自主防災訓練等への参加を積極的に行い協力体制を作っている。	運営推進会議は、消防団長の出席があり、訓練への協力と助言を得ている。火災、台風、津波などを予測した訓練は、地域住民と共に具体的な対策のもと、実施されている。特に津波発生時は、「明香里」が水没する事が予測される事から、消防団から「高台の避難場所に車での搬送をしましょう」と提案があり、計画されている。又、災害時の地域への車いすの貸し出し、避難場所として隣接するデイの場所を提供、AED使用などの協力を図っている。	備蓄に考慮した、災害時対策用の献立を、喫茶「明香里」のメニューに加え、年間行事の一つにし体験してもらう事で、又新しい地域の知恵が出てくることを期待します。
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者に分かりやすい言葉や、親近感溢れる方言等を交えながら、丁寧な言葉がけに努めている。また、上から目線で言わない、不在と分かっていてもノックをして入室する。意思の疎通が困難になられた方でも、同性での入浴支援の継続を行う等、プライバシーの確保を行っている。	「利用者の高齢化と認知症症状の進行に対応するには、更なる質の向上が求められる」「理念に沿っているか」「尊厳を大切にしているか」話し合いを重ねて、自己決定に配慮するケアの充実を続けている。歩行困難で衣類選択が困難になった利用者には、天草弁で尊敬語を交えながら、二人で両脇を抱えて移動介助して衣類を選ぶなど、利用者が場面、場面で自分で決めたと感じる満足感を大切にした支援が図られている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入浴希望の決定、外出や散歩、様々な活動への参加など、必ず、ご本人にお尋ねしてから、希望に沿った支援を行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	朝の起床時間（朝食）から、一日の生活に至るまで、お一人お一人のペースを考慮しながら、毎日の生活リズムが作れるように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床後の洗面・整髪(ご自身の使い慣れた鏡台で行う等）の支援も無理なくできている。普段着と外出着の違いをハッキリさせ、気分を変えて頂けるよう配慮を行っている。（着用の衣類もご希望を尊重するようにしている。）		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	旬や地元の食材(魚や野菜など)を活用し、刺身は、ご利用者自身が食べたいようにしていただいたり等、楽しく喜んでいただけるような食事支援を行っている。また、お一人お一人が出来られる事を把握し、野菜の皮むき、切込み、盛り付け、茶碗拭き等、職員と一緒に取り組むように、個別に支援を行っている。	包丁は使えなくなっても、玉子の殻はむけると、「今、できること、したいこと」をして「食べたいもの」が食べられる支援がある。天草の季節の風物詩の切干大根づくりは、藁を編む、切る、穴を通すなど、それぞれに役割を担いながら、年間の行事食分をスダレにして軒下にさげる作業が続けられていた。ダイニングキッチンでは、利用者と職員が同じテーブルやこたつで協力し合って食事をとっており、介護5のリクライニングチェアの利用者もリラックスした様子で食事をする姿が見られた。鰯や南瓜の芽、蓮の茎など山海の食材の差し入れ等が多くあり、全員で好みのものをつくり、晩酌をしながら旬を味わう試みも取り入れられている。又、昔からの風習を守って、はげどんや盆・彼岸の団子づくりが行われ、利用者・職員の楽しみの一つとなっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分量の把握に努め、記録に残している。栄養のバランスを考えた献立を作っている。また、季節の古き行事(一日の小豆ご飯や七夕料理など)に合わせた献立も考えている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の誘導を行い、必要に応じた支援、見守りにより、口腔ケアの支援を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	お一人お一人の排泄パターンでのトイレ誘導を行っている。その成果により、紙パンツ使用が減り、布パンツ使用者が多くなっている。また、皮膚の状態も良くなった。	重症化しても、排泄パターンや使い慣れた下着を用いる等、皮膚の状態に考慮する排泄ケアを図っている。ブザーなどは用いず、安全に動きやすくする生活空間の工夫や、夜間用ポータブルトイレ、夜間入浴、希望時の毎日入浴など、昼と夜の生活リズムを確立しながら、自立支援を行っている。尚、布製パンツへの移行や、ホーム独自で改良した布パンツなどオムツを使わない工夫は、コスト軽減ともなり、家族からも喜ばれている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	なるべく薬に頼らず、食事や水分量の調整で便秘を予防するように努めている。また、起床後の冷水や牛乳の飲用、腹部マッサージや毎朝の体操等で、便秘予防を行っている。水分量のテェックを行い便秘等に細やかな対応も行っている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご利用者の希望の時間に合わせて、夜間の入浴支援を行っている。（ご自宅での入浴時間に合わせ、夕食を挟んで前後での入浴時間を取り入れている。）	利用者、家族、職員の同意を得た夜間入浴は、利用者と職員に喜ばれており、現在、全員が夜間入浴を希望している。病院から入居となった利用者の「本当に夜に風呂に入ってよかと」との言葉は、職員の喜びともなり、又、夜間入浴の効果が、睡眠剤のいらない安眠への誘いとなり、目覚めよく一日が始まる生活支援となっている。差し入れのザボンやポンカンは、随所に飾られ、食べた後は入浴剤となり、ゆず湯、しょうぶ湯などと共に利用者に楽しまれている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご利用者のご希望のスタイル（これまでの生活習慣等を考慮）に合わせ、自由に休憩して頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の服薬支援については、名前・日付・何食分の薬かをご本人に伝え、確認後、必要に応じた支援を行い、服用して頂いている。 個々の薬の目的や副作用についての理解は、職員により差があるため、都度、説明を行い理解できるよう努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	御家族からの情報等により、知った生活歴や、これまでの趣味等を基に職員と一緒に活動（洗濯物たたみ、調理など）を行い、生活の中での役割としている。また、共に生活をする中での気付きを新たな役割に繋げている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご本人の希望に応じて、お墓参りや散歩、買い物を、日々、楽しんで頂けるよう努めている。 年に一度の地域の小組合いの日帰り旅行にも、毎年、数名の希望者での参加を行っている。	食材の購入や、地域への配食、「明香里たより」の配布、年間外出計画や地域の祭りごとへの参加、神社への散歩、気が向けば近くの店に買い物に出かける等、歩いて・車イスで・車でと、普通に当たり前のことにして、外出支援が図られている。地域からも楽しみにされている喫茶「明香里」での交流会や、小学生と草取りから芋収穫をする共同作業後のたのしみ会や、地域行事への外出は、顔の見える関係づくりの輪を広げ、利用者と地域の人々を巻き込んだ活気ある生活への支援となっている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族の希望により、受診代や日用品代を預かり管理している方と、ご本人の力に応じてご自身で管理される方とに分かれている。希望があると近所のお店まで買い物にお連れし、支払いまでを自身で行って頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族からの電話時、ご本人と話しをして頂いたり、荷物が届いた後、電話をかけ、話しをして頂くなどの支援を行っている。また、時節柄、年賀状や、バレンタインデーには、手作りチョコにメッセージを添えての送付の支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花を飾ったり、台所で共に調理し生活に、においを感じたり、生活館や季節感が感じられる空間作りに心掛けている。ソファーやこたつ等を設え、好みの場所で心地良く過ごしていただけるよう支援を行っている。	中庭や窓からの採光がある開放感のあふれたリビングと廊下は、様々な手すりや細長のベンチなどが設置されており、居室からテレビやこたつのある居間のソファ・テーブルへ、安全に移動できる工夫が図られている。昔ながらの家具と調度品・随所に飾られた季節の花々は、落ち着いた雰囲気を醸し出しており、外気温に応じた室温調整が行われ、好みの場所に、ニット帽、靴下、ひざ掛け、チョッキ姿で思い思いにくつろぐ利用者の姿がみられ、大家族の中に安心して身を委ねている様子が感じ取れた。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	それぞれの居室、リビングのソファーやこたつ、廊下、テラスにはベンチや椅子などを置き、その時の気分で、好みの場所でくつろげるような空間作りに努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所前にご自宅を訪問し、使い慣れた品をお持ち下さるようお願いし、居室作りをしている。それによって、ご本人の馴染みの物や、使い慣れた物（タンス・布団・鏡台・写真など）で住み慣れた空間で、心地良く過ごせる工夫をしている。	居室は、畳とフローリングの間があり、ベッドの位置など、利用者・家族の同意を得て決めている。入口には、片面づつに木目込みの干支と写真がある手作り札が掛けられており、見守りの必要時は、手作りの暖簾が活用されている。居室は、箪笥、使い慣れた円卓、茶器セット、置物、写真、表彰状等、住む人の個性が感じられ、又、季節の花々が彩りを添えていた。又、一人ひとりの心身の状態を考えた動線が確保されている。106歳の利用者は、自ら貴重品管理をしたいと、自分で布団や室内整理の希望があり、さりげない支援が図られていた。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	職員と一緒に調理(魚卸し・野菜の下ごしらえ・切る等）や洗濯（干し・たたみ等）掃除(掃く・拭く等）の日常生活が安全に送れるよう環境作りを行っている。		